



地域農業経営基盤強化促進計画を変更した旨の公告

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月26日

鱈ヶ沢町長 平田 衛



地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地域

- (1) 赤石地区
- (2) 中村地区
- (3) 鳴沢・鱈舞地区